

2020年（令和2年）5月25日

保護者の皆様へ

逗子市教育委員会  
教育長 大河内 誠

## 逗子市立小・中学校における6月からの学校再開に向けた考え方について（通知）

新型コロナウイルス感染拡大防止のための臨時休校にご理解とご協力を賜り、感謝申し上げます。

現在、逗子市立小・中学校につきましては、国の緊急事態宣言の延長に伴い、5月31日までの臨時休業措置としておりますが、全国的には5月14日時点で緊急事態宣言が解除された地域においては、学校の再開が徐々に始まっている状況です。

神奈川県を含む首都圏4都県と北海道は緊急事態宣言の解除に至っていないため、逗子市立小・中学校につきましては、予定している5月31日までは臨時休業を継続することといたしますが、5月上旬の大型連休以降の本市における感染の状況は落ち着いており、経路不明の市中感染もみられないこと、また、5月末には緊急事態宣言が解除されることが想定されることから、6月1日より感染防止策を講じたうえで段階的に学校を再開していく予定です。

今後の感染状況や国・県の動向等、時々刻々と変化する状況によっては、対応に変更が生じることもあります。その場合には改めてご連絡をいたしますのでご理解くださいますようお願いいたします。

段階的な学校の再開については、校長会等とも協議のうえ次のようにすることといたしました。

なお、緊急事態宣言等が延長された場合は、既に5月15日（金）から行っている、準備登校（各学年週2日の登校日を設定し、学級を半分にして登校する）を継続いたします。

### 1 段階的な再開の考え方

- ・今月中に神奈川県に対する国の緊急事態宣言が解除され、県が一斉臨時休業の要請を解除した場合、令和2年6月1日（月）から、市立小・中学校において段階的に教育活動を再開する。
- ・学校における感染リスクを可能な限り低減しながら、児童・生徒の心身の健やかな成長と豊かな学びの保証を目指して、段階的に実施可能な教育活動を開始する。
- ・3つの密が同時に重なる状態をなるべく作らないよう、教室に入る児童の人数を制限します。そのために登校時間をずらしての分散登校から段階的に学校を再開します。
- ・生活リズムの定着を図るために、毎日登校することを優先します。
- ・短時間登校から通常の日課へと段階的に移行していきます。

- ・小学校給食については一斉登校後の開始となりますが、暫くの間は配膳に配慮したメニューとします。
- ・授業時間数に学校格差が生じないように、原則的に各校同様の対応とします。

## 2 今後の想定スケジュール

- ・6月1日（月）～6月9日（火）：学級を分割し、同日の午前と午後に登校（給食なし）
- ・6月10日（水）：短縮授業による一斉登校（小学校：2時間、中学校：3時間 給食なし）
- ・6月11日（木）12日（金）：短縮授業による一斉登校（小・中学校：4時間 給食後下校）
- ・6月15日（月）～：小・中学校とも通常授業開始（授業時間は学年により4～6時間）

## 3 夏季休業期間の短縮について

3月以降の臨時休業並びに6月に予定している段階的な再開により、実施できていない学習時間を確保するため、今年度については、夏季休業期間を短縮することといたします。

夏季休業を短縮して行う授業日について、給食提供の有無及び時程には検討中です。詳細が決まりましたら、あらためてお知らせします。

- ・前半授業期間：7月21日（火）～7月31日（金）
- ・夏季休業期間：8月1日（土）～8月16日（日）
- ・後半授業期間：8月17日（月）～8月31日（月）

学校再開後、各学校においては、マスクの着用・手洗い・うがいの指導、ソーシャルディスタンスの確保、下校後の消毒等、可能な感染防止対策を講じてまいります。

保護者の皆様におかれましても、お子様の健康状態の把握とともに、毎朝の検温、マスクの着用、十分な手洗い・うがい等の新型コロナウイルス感染予防対策をされるよう引き続きお願いいたします。

問い合わせ

学校教育課長 ナギヤマ 杵山

電話 046-873-1111

（内線 515）